

一般競争入札（事後審査型）公告

社会福祉法人草加市社会福祉事業団の発注する障害者生活介護事業所給水管取出し事業に係る給水管取出し工事について、下記のとおり一般競争入札（事後審査型）を行うので、その内容を次のとおり公告いたします。

平成27年11月2日

社会福祉法人草加市社会福祉事業団
理事長 田 中 和 明

1 入札対象案件

- (1) 工 事 名 障害者生活介護事業所給水管取出し工事
- (2) 工事場所 草加市柿木町字竹1213番1、1214番3（前面道路）
- (3) 工 期 契約締結日から平成28年3月10日まで
- (4) 工事概要 設計図書のとおり
- (5) 入札方法 紙入札とする。
- (6) 仕様書等 本事業団ホームページからダウンロードするか、または、本事業団事務局で配布する。（埼玉県草加市栄町二丁目1番32号ストーク草加式番館1階）

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、公告日の前日において要件全てを満たしていること。

入札参加者の資格①	参加形態	単体企業
	発注区分（登録業種）	土木又は管工事
	格付	要件なし
	登録事業所の要件	草加市内の本店又は支店で登録している者
入札参加者①に必要な施工実績	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）
	工種	発注区分（登録業者）に定めた工種 ※ただし、給水管取出し工事に限る。
	工事完成日	公告日の2年前の日が属する年度以降に契約し、完成した工事とする。
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者	

	会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において草加市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
--	--

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	平成27年11月16日（月）午後5時00分
提出書類	一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式1）
提出先	草加市社会福祉事業団事務局
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（s-jgdan@crux.ocn.ne.jp）に添付し送信すること。
設計図書等に対する質問について	
提出期限	平成27年11月18日（水） 午前11時00分まで
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（s-jgdan@crux.ocn.ne.jp）に添付し送信すること。
提出書類	様式は自由とする。
回答方法	質問者に電子メール等で回答する。
入札執行について	
入札日時	平成27年11月24日（火） 午前11時00分
提出書類	① 入札書（様式2） ② 内訳書（入札書と一緒に封筒に入れて提出すること） ③ 委任状（様式3：必要な場合のみ）
提出方法	持参による提出のみとし、入札を執行します。
入札執行場所	草加市役所西棟3階入札室
入札待合室	草加市役所西棟3階会議室
入札参加資格確認申請書等の提出について（落札候補者のみ）	
提出期限	平成27年11月26日（木） 午後5時00分まで
提出書類	入札参加資格確認申請書（様式4）
提出場所	草加市社会福祉事業団事務局
提出方法	持参による提出のみ

(1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、本事業団ホームページ等に添付

されている様式を利用すること。

- (2) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、返信後、電話連絡により本事業団に知らせること。なお、ファイル名は「件名+書類名」とすること。
- (3) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。
- (4) 仕様書等の配付期間については、平成27年11月24日（火）までとする。

4 入札保証金 免除

5 調査基準価格 最低制限価格を設定する。（最低制限価格を下回る価格にて入札が行
／最低制限価格 われた場合は、当該入札をした者を失格とする。）

6 現場説明会 開催しない。

7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。
- (3) 落札候補者は、期限までに様式4（入札参加資格確認申請書）に確認資料を添えて本事業団事務局へ提出しなければならない。
- (4) 発注者は、様式4を受け付けた日の翌日から起算して2日以内（休日は除く。）に審査を行う。
- (5) 指定した書類の添付や提出がないなど、必要書類に不備等がある場合は、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (6) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格以下の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- (7) 入札参加資格を満たす者がいない場合、当該案件は不調とする。
- (8) 入札結果の公表は本事業団ホームページ及び本事業団事務局で行う。
- (9) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。

8 契約保証金 契約金額が500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上を要する。

9 支払条件 前金払 契約金額が300万円以上の場合、適用する。前払金の額は、契約金額の40%以内とする。

中間前金払 無し

部分払 無し

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札に当たっては、内訳書（様式自由）を作成し、入札書と一緒に封筒に入れて提出すること。
- (2) 入札書に記載する金額
落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 契約条項等は本事業団ホームページにおいて閲覧すること。
- (4) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (5) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の営業日）、午後4時までに辞退届（様式自由）を事業団事務局へ提出すること。
- (6) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (7) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (8) 1回目の入札者が2者未満であるときは、入札を執行しない。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 一般競争入札参加申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提供しないとき又は、審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリ等による入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の一般競争入札参加申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

12 入札執行・仕様書内容に関する問合せ

事務局生活介護事業所建設推進室担当 竹城・馬場

TEL 048-930-0311 Fax 048-930-0313

E-mail: s-jgdan@crux.ocn.ne.jp（様式1・質問書の提出先）